

選挙 Q&A 選挙の気になるところを聞きました



かいづゆうこ
海津裕子さん
新潟市明るい選挙
推進協議会会長

Q なぜ選挙をするの？

A 暮らしのさまざまなルールは政治で決められます。憲法では国民が政治の主役であるとしていますが、国民みんなが集まって話すのは大変ですね。そこで、自分の代わりにルールを決める代表者を選挙で選ぶのです。選挙は自分の代わりに自分の思いをかたちにしてくれる人を選ぶ大切な機会なんですね。

Q 投票はしたいけど、誰に投票するかはどうやって決めればいいの？

A 情報収集がとても大切です。世帯ごとに届けられる選挙公報、街頭演説、街頭のポスター、インターネットなどたくさんの情報源があります。情報をうのみにせず自分の判断で複数の情報を比べて自分の投票先を決めることが大切です。

表紙の答え

Q 投票所には選挙権のない子どもも連れて行っていいの？

A 18歳未満の子どもも連れて行っていいですよ。子どもの頃に投票について行ったことがある人は、ない人に比べて投票に行く割合が高いという調査結果があります。ぜひ親子で投票所に行ってほしいですね。

Q 投票日に投票できないときはどうするの？

A 投票日当日に学校、仕事などで投票に行けないときは期日前投票を利用してください。投票所入場券に期日前投票所が書いてあります。選挙期間中に遠方に滞在している人などは不在者投票ができますよ。

Q 投票先を決めるときに、家族や友人に相談してもいいの？

A 相談すること自体は禁止されていません。しかし、投票は自分の自由な意思で行うことが大切です。選挙の機会に積極的に社会の課題を考え、自分の判断で投票することが有権者として大切なことだと思います。



明るい選挙推進協議会の活動についてインタビュー



1 明るい選挙推進協議会は何をしているんですか？
有権者が自由な意思で投票する違反のない公正な選挙(明るい選挙)のために

2 選挙の浄化(金権選挙などが行われないこと) 投票参加の促進 ③政治意識の向上の3つを目的の中心に活動しています。

3 選挙時には街頭などで投票を促す啓発活動をしています。
選挙がないときは、学校での出前授業や模擬投票、協議会の会員や教職員を対象とした研修会などを開催しています。

4 出前授業や模擬投票をしたあとの子どもたちの感想文の中に「将来、投票に行きます」といった感想があると、よかったなと感じますね。

5 印象に残っていることは？
たくさんあります。10代、20代の若者を対象にした啓発イベントをしたときです。「投票に行ったことないし、選挙に興味ない」と言っていた若者がいました。その若者がイベント終了後には「選挙の大切さが分かった」と言って、後日、期日前投票に来てくれたのは本当にうれしく、印象に残っています。

6 最後に有権者に一言お願いします。
ぜひぜひ投票所に足を運んでください。

3 みんな真剣だったね。

そういえば学校で給食のデザートを決めるために模擬投票をしたね!!

「投票の方法を確認」

初めて投票に行く人や久しぶりに投票に行く人は要チェック!!

- 1 投票所へ**
事前に郵送された投票所入場券に記載された投票所へ行きましょう。
- 2 受け付け**
投票所に着いたら入場券を出してください。入場券がなくても投票資格があれば投票できます。
- 3 投票用紙の受け取り**
投票所入場券と引き換えに投票用紙を受け取ります。
- 4 投票用紙に記入**
記載台で投票用紙に候補者氏名を一人、記入します。記載台には全ての候補者の氏名が掲示されています。
- 5 投票!**
記入済みの投票用紙を投票箱に入れます。これで投票は終了です。会場では係員が案内しますので安心してください。